

議案第 号

宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について

宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するものとする。

令和5年（2023年）11月20日提出

宝塚市長 山崎晴恵

宝塚市条例第 号

宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例

宝塚市事務分掌条例（平成22年条例第46号）の一部を次のように改正する。

第2条中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を削り、第6号を第4号とし、第7号を第5号とする。

第4条中第13号を第14号とし、第7号から第12号までを1号ずつ繰り下げ、第6号の次に次の1号を加える。

（7）情報化の推進に関すること。

第6条第8号中「市有建築物の」の次に「保全及び」を加え、同号を同条第9号とし、同条第7号の次に次の1号加える。

（8）公共施設の最適化に関する企画及び総合調整に関すること。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

議案第 号

宝塚市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定について
宝塚市事務分掌条例(平成22年条例第46号)新旧対照表

現行	改正案
<p>(企画経営部の事務分掌)</p> <p>第2条 企画経営部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) 市有建築物の保全に関すること。</u></p> <p><u>(4) (略)</u></p> <p><u>(5) 情報化の推進に関すること。</u></p> <p><u>(6)・(7) (略)</u></p> <p>(総務部の事務分掌)</p> <p>第4条 総務部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p><u>(7)～(13) (略)</u></p> <p>(都市整備部の事務分掌)</p> <p>第6条 都市整備部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 市有建築物の_____営繕に関すること。</u></p>	<p>(企画経営部の事務分掌)</p> <p>第2条 企画経営部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p><u>(3) (略)</u></p> <p><u>(4)・(5) (略)</u></p> <p>(総務部の事務分掌)</p> <p>第4条 総務部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(6) (略)</p> <p><u>(7) 情報化の推進に関すること。</u></p> <p><u>(8)～(14) (略)</u></p> <p>(都市整備部の事務分掌)</p> <p>第6条 都市整備部の事務分掌は、おおむね次のとおりとする。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p><u>(8) 公共施設の最適化に関する企画及び総合調整に関すること。</u></p> <p><u>(9) 市有建築物の保全及び営繕に関すること。</u></p>

令和5年11月13日
総務部行政管理室総務課

令和6年度組織改正について（案）

1 基本方針

令和6年度の組織改正は、行財政経営方針に掲げる変革や協働・共創などの取組により、第6次総合計画を着実に推進していくため、また、市民にわかりやすい組織とするために、必要な組織体制を整備することを目的とする。

2 主な改正内容

（1）変革に関する取組について

行財政経営の仕組みや業務の進め方を変革し、社会の変化や課題に的確に対応できる組織を目指すために、これまで職員の意識改革を促進し、変革に必要な人材の育成に着手してきた。今後は、これらの取組により行財政運営から行財政経営への流れを着実に推進するため、経営改革推進課の一部と情報政策課を総務部に移管し、人材育成や業務改革（BPR）の推進、デジタル・データ基盤の整備に向けて一体的に取り組む。また、経営改革推進課をDX推進課（案）に、情報政策課を情報管理課（案）に課名の変更を検討する。

（2）公共施設マネジメントについて

施設マネジメント課は宝塚市公共施設（建物施設）保有量最適化方針（令和元年7月策定）や長寿命化計画などに基づき、市民利用施設などの公共施設の効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化や施設保有量の最適化などを進めている。

令和3年度からは老朽化が進む建物施設の適正な維持管理や保全に向けて、優先順位を定めて予算分配するなど建物施設の維持・更新（施設保全）に係る取組を行っている。また、令和5年度には副市長を会長とし、理事、企画経営部長、経営改革推進担当部長、都市整備部長など公共施設マネジメントに関連する部長で構成する宝塚市公共施設マネジメント推進会議を設置し、公共施設全体に関するマネジメントの本部として経営的、総合的な視点から集中的な議論及び検討を行うことで、取組の強化を図っている。

今後、公共施設マネジメントと建築物の保全及び營繕それぞれの体制強化を図り、各施設の情報の一元化や総合的かつ戦略的な施設保全を行うとともに、公共施設マネジメント推進会議の方針決定を受け、公共施設の複合化や統廃合、再編などの取組を着実に進めるため、公共施設マネジメントに係る業務を都市整備部に移管して、機能的かつ効率的な組織体制を整備する。

3 宝塚市事務分掌条例の一部改正の施行期日 令和6年4月1日

4 市立病院の経営改革、建替え検討などについて

令和2年度から市立病院の経営改革のために、企画経営部に市立病院経営改革担当を配置し

て、市立病院経営統括部とともに経営改革に取り組んできた。今後、市立病院の建替えの検討を進めるとともに、地域の医療機関との機能分化・連携強化などに取り組むために、必要な職員の配置、人材育成などの体制整備に取り組む。

5 協働・共創、広報について

宝塚市行財政経営方針に掲げる協働・共創により、市民や多様な主体との協力関係を構築し、ともにまちづくりを進めるとともに、重要な施策を広報と一体的に取り組むため、企画経営部において必要な体制整備に取り組む。

また、全庁的に取り組むため、各部の担当次長が協働・共創、広報を推進する役割を担っていることを明確化し、取組を強化する。

6 高齢者の健康づくり、医療機関との連携や福祉に関する相談体制の充実などについて

誰もが活躍できる社会を目指すため、高齢者の健康づくり、いきがいづくり、保健事業と介護予防の一体的実施の取組を推進するとともに、地域の在宅医療機関との連携を強化するため、必要な職員の配置など体制整備に取り組む。

また、誰一人取り残さない社会を目指した支援体制の充実のため、令和7年度からの重層的支援体制の構築に向けて、引き続き、体制を検討する。

7 母子保健・児童福祉の一体的相談支援機関の整備について

妊産婦、子育て世帯、子どもの誰1人取り残すことなく、相談を受け適切な支援につなぐためには、母子保健の相談機関と児童福祉の相談機関の一層の連携強化が必要である。このため、統括支援員の配置など、母子保健と児童福祉の一元的なマネジメント体制の構築を図るため、必要な体制整備に取り組む。

8 エネルギー施策について

近年の環境課題における脱炭素化のウェイトは増加しており、自然保護やプラスチック削減など、環境政策と地域エネルギー課の所掌する業務は関連が強いため、環境政策課と地域エネルギー課を統合し、脱炭素をはじめとする環境課題に柔軟に対応できる体制とし、環境エネルギー政策課(案)に課名の変更を検討する。

9 室制度の見直しについて

近年、部局横断的な対応が必要な課題が増えており、部局を超えた各課の連携や情報共有が必要とされている。令和6年度から室制度を見直し、部局間の情報共有を促進し、連携を強化することで、多様な市民ニーズや重要課題に対し、スピード感を持って柔軟に対応できるよう検討を進めている。

(1) 次長級職員の配置について

室制の見直しにより、一律に室長を配置することは行わず、部長を補佐するため、各部

に部(総括)次長及び担当次長を配置するとともに、部局横断的な課題に対し、特命事項を所掌する担当次長の配置などを行う。

これにより、組織横断的な課題に対して柔軟かつ効果的に対応することができるとともに、プロジェクトを推進する役割を明確にし、組織全体の結束力を高め効率的に業務を進めることができることが期待できる。

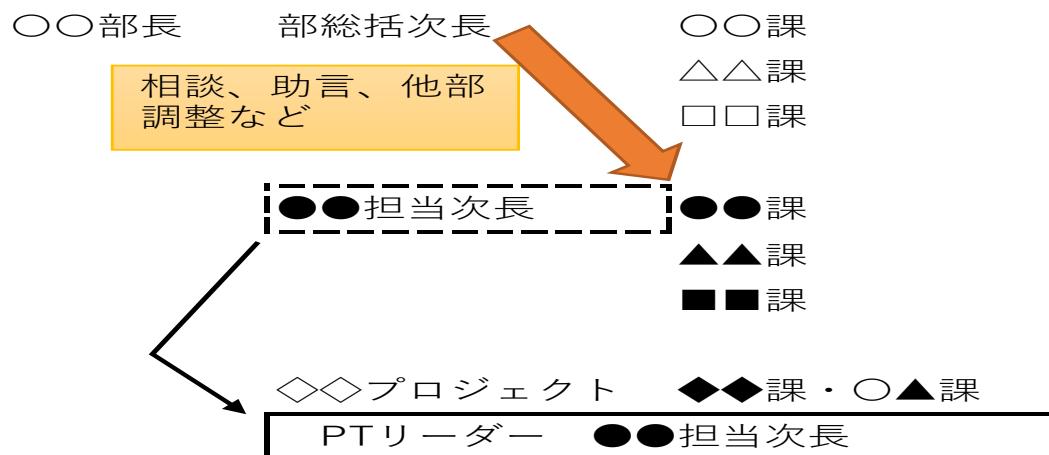
(2) 次長級職員の役割などについて

部長は組織全体の方向性や目標設定、戦略の策定など、より戦略的な役割を果たすことが求められており、次長は部長の補佐役として、部長の指示や方針を具体的な業務に落とし込んだり、組織全体の課題解決や計画の推進役として、部署間の調整や連携を図り、事業の進捗状況や課題を適正に管理しながら、成果を達成する役割を果たす必要がある。

また、部局横断的な課題やプロジェクトが増えており、部長や次長は部局を超えて各課の連携や情報共有を促進し、組織全体の一体性を図る役割を担う必要がある。特に次長は、プロジェクトの企画立案や推進役として進捗状況を把握するとともに、部長の代理として、目標達成に向けて組織全体をまとめる役割も果たす必要がある。

(3) 部(総括)次長による担当次長のサポートについて

部(総括)次長は、日常的に部内の業務にも関与し、部内の担当次長がプロジェクトに従事するなど、業務負担が増加した場合は、当該担当次長が所管していた業務の支援を行うことで、間接的にプロジェクトを推進できるよう部内で応援体制をとる。具体的には、担当次長が所管していた課の相談助言や、他部署との調整などを行う。



10 現在検討中の横断的に対応する必要がある重要な課題について 次ページのとおり。

(参考)

組織横断的に対応する必要がある重要な課題について

1 担当次長又は担当課長を配置するなど組織横断的に対応する必要がある課題

- (1) 市立病院建替えのための組織及び病院間連携を推進する組織
- (2) 共創
- (3) 公共交通対策
- (4) 公共施設マネジメント
- (5) 高齢者の健康づくり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

2 ワーキング・グループで対応している課題

複数の視点からの検討が必要なもの、組織内の各部署・チームから情報や意見を取り入れることが必要なものなど、連携強化する必要があるが、担当次長の配置など組織化する必要がないもの。

- (1) 業務改善 …現在 WG で活動中
内部事務の改善、BPR 向けた伴走支援
- (2) 窓口業務改善 …現在 WG で活動中
オンライン申請の推進とともに、窓口の連携を見直し、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。
- (3) 生成AI研究 …現在 WG で活動中
業務の効率化や市民サービスの向上などを目指し、生成AI の本市での活用について、効率化が期待できる業務や課題などを研究する。
- (4) スマートオフィス創造 …WG で活動済み。
情報政策課跡地活用に際し、緊急時の安全性の確保とプライバシーに配慮した市民サービスの向上、生産性の高い業務の実現を検討する。
- (5) 宝塚市のエリアマネジメント【中心市街地】 …現在 WG で活動中
産学官民が協働・共創できるエリアプラットフォームを構築し、エリアの将来像（未来ビジョン）を明確にする。未来ビジョンの実現に向け、エリアプラットフォームを軸に課題解決に取組むことにより、持続可能なまちづくりの実現とエリアの価値向上を図る。
- (6) 地域経済向上 …現在 WG で活動中
市内商店等での消費増大や観光入込客数に応じた経済効果を創出していくため、本市における消費動向などのデータ活用を検討（又は研究）し、ターゲットを定めて市内外にその魅力を発信し、市内経済の好循環を生み出すことで活性化を図る。

3 ワーキング・グループで対応を検討する課題

- (1) (仮称) 包括管理委託の在り方検討
- (2) 広報広聴プロジェクト

- (3) ソリオ花のみちにぎわいプロジェクト
- (4) 高齢者健康ウォーキングプロジェクト

4 その他

- (1) ヤングケアラー問題への対応
- (2) シビックゾーン

市役所前広場、末広中央公園を含め、中央公民館、スポーツセンターまでの公共施設群を、シビックゾーンとして民間にサウンディング調査し、活用方法を検討する。

(別紙) 令和5年度組織機構図及び令和6年度組織案
※課名、課の数などは、条例の規定事項ではないため、今後も変更する可能性があります。

令和5年4月1日現在市長部局

9部22室59課

企画経営部		4室10課
市長室		秘書課 広報課
政策室		企画政策課 経営改革推進課 施設マネジメント課 情報政策課
財務室		財政課
市税収納室		市税収納課 市民税課 資産税課

市民交流部

2室5課

きずなづくり室 市民生活室	市民相談課
	市民協働推進課
	窓口サービス課
	(各SS・SC)
	国民健康保険課
	(国民健康保険診療所)
	医療助成課

総務部

3室6課

行政管理室	総務課
	契約課
	管財課
	(看護専門学校)
人事室	人材育成課
	給与労務課
人権平和室	人権男女共同参画課
	(3人権文化センター)

都市安全部

3室6課

生活安全室	防犯交通安全課
	公園河川課
建設室	道路政策課
	道路建設課
	道路管理課
危機管理室	総合防災課

案 令和6年4月1日現在市長部局

9部58課

企画経営部

7課

秘書課
広報課
企画政策課

市民交流部

5課

市民相談課
市民協働推進課
窓口サービス課
(各SS・SC)
国民健康保険課

総務部

8課

総務課
契約課
管財課
DX推進課
情報管理課
(看護専門学校)
人材育成課
給与労務課

都市安全部

6課

防犯交通安全課
公園河川課
道路政策課
道路建設課
道路管理課

(別紙) 令和5年度組織機構図及び令和6年度組織案
※課名、課の数などは、条例の規定事項ではないため、今後も変更する可能性があります。

都市整備部 都市整備室 建築住宅室	2室7課		都市整備部 開発指導課 開発審査課 建築指導課 住まい政策課 都市計画課 市街地整備課 施設マネジメント課 建築營繕課
	都市計画課		
	開発指導課		
	開発審査課		
	建築指導課		
	住まい政策課		
	建築營繕課		
	市街地整備課		
健康福祉部 安心ネットワーク推進室 健康推進室 福祉推進室	3室7課		健康福祉部 高齢福祉課 地域福祉課 介護保険課 健康推進課 障碍福祉課 生活援護課 せいかつ支援課
	高齢福祉課		
	地域福祉課		
	介護保険課		
	健康推進課		
	障碍福祉課		
	生活援護課		
	せいかつ支援課		
子ども未来部 子ども家庭室 子ども育成室 たからっ子総合相談センター	3室7課		子ども未来部 子ども政策課 子育て支援課 (子ども家庭支援センター) (子ども発達支援センター) 保育企画課 (各保育所) 保育事業課 青少年課 子ども総合相談課 家庭児童相談課
	子ども政策課		
	子育て支援課		
	(子ども家庭支援センター)		
	(子ども発達支援センター)		
	保育企画課		
	(各保育所)		
	保育事業課		
	青少年課		
	子ども総合相談課		
環境部 環境室 クリーンセンター	2室6課		環境部 地域エネルギー政策課 生活環境課 (火葬場) (靈園) 施設建設課 管理課 業務課
	地域エネルギー課		
	環境政策課		
	生活環境課		
	(火葬場) (靈園)		
	施設建設課		
	管理課		
	業務課		
産業文化部 産業振興室 宝のまち創造室	2室5課		産業文化部 商工勤労課 (消費生活センター) 農政課 北部振興企画課 文化政策課 (手塚治虫記念館) 観光企画課
	商工勤労課		
	(消費生活センター)		
	農政課		
	北部振興企画課		
	文化政策課		
	(手塚治虫記念館)		
	観光企画課		